

場外舟券発売場設置 - 教育委員会の見解を質す

場外舟券発売場設置許可基準から 「各関係団体」削除の見直しを要請

和歌山市三月議会で私は、和歌山市が昨年十月「場外発売場設置基準の見直し」を行ったことに、昨年十二月議会に続いて市長及び教育委員会に対して質問をしました。

市長に対しては「昨年の『見直し』で『各関係団体』を削除した理由はなぜか」と質しました。

市は「見直し前の基準では設置許可要件が厳しく、市長判断ができないため」との答弁をしました。

私は「各関係団体は育友会、民生・児童委員、婦人会とのことだが、こうした団体はいつも和歌山市の市政運営に当たってご協力を要請する団体であり、こうした方々の意見を聞く耳をもたない、とする姿勢は今後の市施策推進に協力要請すらできなくなる」と、「見直し」の是正をもとめましたが、市長はかたくな態度で拒否をしました。

子供たちの安全確保は 「ゆるぎない態度で臨む」と答弁

教育委員会に対して「文教施設から適当な距離を有し、著しい支障をきたさないこと」「また舟券発売場が主たる通学路に面しているか否か」は場外舟券発売場設置許可基準となっている「通達」をどう思うか、と質しました。教育長は「承知している」と答弁をしました。

私は「場外舟券発売場設置計画地は通学路に面しており、子供たちの毎日の通園・通学、公園などの遊び場所の安全は確保されるか」と、教育長に質しました。教育長は「ガードマンの配置は当然だが、子供たちの安全確保にたいしてはゆるぎない態度で臨む」と、答弁をしました。

日本共産党 生活相談所

何でもご相談ください。

・ 毎週火曜日（一四時～、十八時～）
・ 電話・四八〇一五四七七
・ 住所・和歌山市土入二四一の五
・ 顧問には弁護士・税理士・行政書士、
社会保険労務士が控えています。

場外舟券発売場設置要件緩和 政府が撤回する

国土交通省は3月14日、モーターボート場外舟券発売場の設置要件を緩和する通達を出していましたが、「4月実施を取りやめ、現在の扱いを続ける」ことを明らかにしました。

国土交通省は今年、2月15日「地元合意3要件①地元自治会の承諾、②市町村長の承諾、③議会の反対決議がないこと」のうち、「議会」を除外する施設設置緩和通達を出していました。

この通達の撤回は、日本共産党国会議員団・穀田恵二議員の「質問主意書」で、昨年3月の委員会における大臣答弁と矛盾する。「住民や議会の意志を無視するものだ」として撤回を求めています。

穀田恵二衆院議員は「今回の撤回表明は各地で住民のみなさんが取り組んでこられた運動の力によるものです。さらに住民の意見が反映できるよう基準改善に向けて力を合わせましょう」と話しています。

日本共産党和歌山市議会も和歌山市本町地区のみならず、ギャンプルに頼らない市民本位の街作りに市民のみなさんと力を合わせ全力でがんばりたい、と決意を新たにしています。



本町地区場外舟券発売場建設予定地で、市議会議員 渡辺忠広

日本共産党和歌山市議会議員

渡辺忠広ニュース

2008年 3月 No. 12

自宅 和歌山市木ノ本71-54

電話 073-452-5732

Mail watanabe @ naxtmet.or.jp

市議会・電話 073-435-1113

地上デジタル化の低所得者に対応を！

三年後から
今のままではテレビが見られない

和歌山市三月議会の一般質問で、テレビ放映の地上デジタル化の問題をとりあげました。地上デジタル放送は二〇一一年七月末から一斉に開始されます。地上デジタル対応されていないテレビは見られません。

地上デジタル対応されたテレビに買い換えるか、チューナーを取り付けなければなりません。また現在ご家族で二台、三台とテレビを持っておられる世帯ではテレビの買い換えができればチューナーを取り付け、増幅器（ブースター）を台数に応じて取り付けなければなりません。

同時に「共同アンテナ」などの共聴施設でテレビを視聴されておられる地区では、施設そのものをデジタル対応しなければ視聴できなくなります。

デジタル対応の小型テレビの買い換えは最低でも五万円以上が必要です。同時に現在のテレビの買い換えができなければ、チューナーの取り付け、増幅器の取り付けなどで多額の費用が必要となってきます。



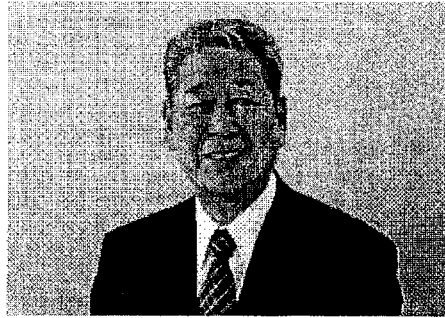
高額な地上デジタル対応テレビが並ぶ店内、市内量販店で

所得の低い市民に支援を！

三月議会で私は、市にたいして、所得の低い市民や生活保護世帯に対して「支援」の要請をしました。

市は「国策でデジタル化が進められ、和歌山市は民間が行う事業であり、市の負担は考えていないが、所得の低い市民には多額の負担となることは承知している。今後は国の動向を見定める」との答弁をしました。

地上デジタル放送開始は三年後です。テレビ番組を楽しみにしておられる市民は圧倒的多数です。新たな負担をとまなうことのできない所得の低い世帯にたいして、国にその補償制度を設けることが求められています。



市議会議員・渡辺忠広

党和歌山市議の飲酒運転・逮捕―日本共産党北部地区委員会が声明を発表、その全文を紹介しませ

後みつる元市議の飲酒運転・事故について深くお詫び申し上げます。

二度と同じ間違いをおかさず、決意を新たにがんばります。

日本共産党北部地区委員会
委員長 下角 力

すでにマスコミでも報道されていますように、5日深夜、後みつる和歌山市議会議員が飲酒運転をし、そのうえ他車と接触事故を起こし、逮捕されるという事件を起こしました。飲酒運転という反社会的な犯罪行為は、何びとであったとしても許されず、市議会議員という公職にあるものがおこなったことは、厳しく批判されなければなりません。

後みつる市議は7日、弁護士を通じて、市民の皆さん、事故被害者、市議会関係者に謝罪するとともに、北野均市議会議長に市議会議員の職を辞すべく辞表を提出し、10日の議会で承認されました。

北部地区委員会と共産党市議会議員団は、日本共産党の前進を願っている党支持者の方々や後援会員、党員の期待を裏切ることとなった今回の事態を深く反省し、謝罪するとともに、みなさんのご批判、ご意見を率直に受け止め、今後、二度とこうした事件を起こさないよう、努力してまいります。

今後とも、平和とくらしをまもる活動に全力をあげるとともに、3月23日に志位和夫委員長を迎えての県民文化会館での演説会を必ず成功させるためにがんばってまいります。

どうか、ひきつづく、ご支持・ご支援を心からお願い申し上げます。

2008年 3月10日